



発行

日本共産党

寝屋川市会議員団

824-1181(内線2399)

FAX 824-7760

Email:jcpnc@cc-net.or.jp

No.2517

太田 とおる
高柳2-49-2

TEL 826-1664

田中 ひさ子
国松町10-36

TEL 823-1714

中林 かずえ
宝町4-33

TEL 839-2289

中谷 光夫
高宮2-19-5

TEL 823-5947

松尾 信次
下木田町12-6

TEL 821-7427

市職員の約4割が非正規 官制ワーキングプアが増加

自治体の役割は 住民福祉の増進

3月市議会に「寝屋川市職員定数条例の一部改正」が提案されました。

職員定数を1320人から1250人に、70人削減しようとするものです。

正職員のいっそうの削減は、市民福祉と行政の公的責任の後退をもたらすものであり、容認できません。

デフレ不況からの脱却がひきつづき重要な課題となっています。賃金の引き上げ、所得の増加がカギであり、正職員の採用、非正規職員の待遇改善が必要です。これ以上の正職員削減は逆行するものです。

市職員1901人中の718人、37.8

%が非正規職員であり、官制ワーキングプアとよばれる低賃金労働者が増加しています。

正職員の採用をすすめるべき

アルバイト職員の場合、地方公務員法第22条では、臨時的任用職員として、半年更新で最長通算一年しか勤務できません。アルバイト職員は、一年以内に廃止が予定される一時的・臨時的な業務の場合に対応すべきもので、業務が恒常的な場合は正職員で行うべきです。

学校給食調理員のアルバイトの場合、最長16年勤務が1人、15年以上が3人、10年以上が11人、5年

しかも、地方公務員法に反する形で非正規化がすすめられていることは大きな問題です。

以上が7人もいます。これは法の趣旨に反するものであり、正職員配置すべきです。

正職員採用については、府下の自治体でも退職者を上回る採用の自治体が8つ、9割以上が6つあります。寝屋川市のように2割台の補充というのは少数です。

削減し続けることやめ、退職補充は勿論、正職員の増員で住民福祉に責任を持てる体制を確立することが必要です。

●寝屋川市職員定数条例の一部改正 (H26年4/1施行) について

・現行1,320人を1,250人に70人削減

*市長事務部局の1,005人→50人減の955人に

*上下水道企業事務部局の75人→5人減の70人に

*教育委員会事務部局等の205人→15人減の190人に

*議会事務局15人、農業委員会事務局6人、選挙管理委員会事務局6人、監査委員事務局6人、公平委員会事務局2人は変わらず。

*H26年4月1日の見込職員数

H25年4月1日の職員数：1,215人

H25年度退職者数(定年37人、勸奨等29人、その他2人)68人

H26年度採用者数(新規採用20人、再任用15人)35人

H26年4月1日の見込職員数は1,183人(対前年比32人減)

●H24年度の指定管理者制度導入施設(21施設)

- ・市民会館 ・市民活動センター ・西北コミュニティセンター
- ・南コミュニティセンター ・東北コミュニティセンター
- ・西コミュニティセンター ・西南コミュニティセンター
- ・東コミュニティセンター ・公園墓地 ・中央高齢者福祉センター
- ・西高齢者福祉センター ・すばる・北斗福祉作業所
- ・有料自転車駐車場 ・都市公園 ・教育センター ・エスポール
- ・中央公民館 ・野外活動センター ・市民体育館
- ・市民ギャラリー(現在は駅前図書館施設として窓口業務委託)
- ・アルカスホール

*H26年度から、新たにあかつき・ひばり園に指定管理者制度が導入されます。



寝屋川市の「子ども読書活動推進計画」の

第二期の作成が大幅に遅れています。作成の参考にと、書店界の名物店長だった「風の本屋」の池田節夫さんの講演(2002・6・1)冊子「子どもの本はおとなの本」の概要を文教常任委員会で紹介しました▼子どもの読書活動推進法ができて、書店での「読みかせ」活動に参加のお母さんたちを対象に講演された内容のようです。赤ちゃんが言葉、知識を得るのは耳から。生まれる一ヶ月前には聴覚機能はすべて整っているから。「読みかせ」は教えるとか与えるものではなく、読み手と聞き手の共感こそが目的。楽しさの中に読む力をつけていく▼成長とともに、聞くから読むへ。音読から黙読へ。家庭の影響から学校の影響力が決定的になる発達段階へ。そして文化に対する主体性を特徴とする「読書」の意義。音楽や映画、演劇、美術などと違い、本があつても「読む」という主体的な働きかけがなければ「読書」にならない。幸せな未来をめざす、健康な参加型社会人、主体的に生きる人間への期待を込めて内容は深い。

義務教育・高等教育の無償化努力を 文教常任委で中谷議員が求める

就学援助の拡充、給付制奨学金の復活を

十日・十一日に文教常任委員会で二〇一四年(平成二六年)度予算の教育費の審査が行われました。

中谷議員は、就学支援について、憲法二六条にもとづく「教育を受ける権利」の保障を求め、義務教育の無償化として就学援助の拡充を求めました。

寝屋川市の予算計画は、小学校で二七〇〇人、全児童に対して二・四％、中学校で一七〇〇人、全生徒に対して二七％です。支給項目と支給額は表のとおりです。支給対象者は、生活保護基準の一・五倍の所得となっています。

中谷議員は、府内の状況から不支給としている項目について、生活困難から部活動に十分参加できない中学生の実状などを訴え、支給を検討するよう求めました。

また、支給対象を生保基準の一・三倍〜一・五倍としている自治体もあることから、拡充を強く求めました。

◆ 国が高等教育の無償化努力を国際公約して

いることをふまえ、少なくとも寝屋川市が廃止した「給付制の高校奨学金」一三八〇万円は、予算の〇・〇二％にもならない額として、復活を求めました。

OECD諸国の中で、高学費、大学などの給付制奨学金制度がないのは日本だけであり、国の責任は重いと云わなければなりません。

2014年度就学援助の支給内容と金額(年額)案
*国が示した基準案です。実施主体は市町村。寝屋川市の支給は表のとおりです。給食費は現在の実費です。医療費等は略。

支給項目	小学校	中学校	寝屋川市(円)	
			小	中
学用品費	11,420	22,320	小1	12,970
			2~6	15,200
			中1	24,500
			2~3	26,790
体育実技用具費	スキー(小) 26,020 (中) 37,340 柔道(中) 7,510 剣道(中) 51,940		支給なし	
			同額支給	
			学用品費に込み	
			支給なし	
入学準備金 (新入学児童生徒学用品費等)	20,470	23,550	同額支給	
			学用品費に込み	
通学用品費	2,230	2,230	学用品費に込み	
クラブ活動費	2,710	29,600	支給なし	
修学旅行費	21,190	57,290	小 25,000 中 50,000	*共に実費
生徒会費	4,570	5,450	支給なし	
PTA会費	3,380	4,190	支給なし	
校外学習費	1,550	2,240	学用品費に込み	
			宿泊を伴わないもの	3,570
給食費	実費		小1 38,850 2~6 40,700 中3 44,440 1~2 47,300	

新婦人まつり多彩に・寝屋川支部創立五〇周年

十六日(日)、新日本婦人の会寝屋川支部創立五〇周年の記念をかねた「新婦人まつり&バザー」が多彩な内容で開かれました。

地域や職場で班をつくり活動しておられます。また、要求にもとづく小組(こぐみ)活動に力を入れておられます。

当日は、実行委員長の開会あいさつの後、コーラスや舞踊、楽器演奏、フラダンス、ア

ルパ・尺八・ホルン・ベースの和洋楽器によるほのぼのコンサート、憲法紙芝居や健康体操、抽選会などがおこなわれました。

環境や自然エネルギーに取り組む市民団体からの訴えもありました。展示や模擬店などもあり多くの参加者でにぎわいました。

「平和ってすてき憲法が輝く未来をこどもたちへ 今こそ大きく」は情勢にぴったり



のテーマでした。



中谷 光夫

三寒四温とはよく言ったものです。寒のもどりもありました。

日曜の早朝配達物の薄暗い中、ウグイスの声が聞こえました。春を感じ嬉しくなりました。

常任委員会での予算審査の準備に加えて、6・9行動、3・9さよなら原発!関西行動、委員会後は、3・11から三年目の夕方大宣伝行動、確定申告、3・

13重税反対全国統一行動など、結構あわただしい日々が続きました。

定例駅宣で、「一定時制高校を守る活動をしています。本がドラマ化され、十六日に放映されます。」と本の帯をいただきました。

「お父さんは高校生」、BSのため視聴できませんでした。皆さんはご覧になりましたか。